

事務所通信



Vol. 16 2016.10.1 発行

西村泰成行政書士事務所

〒524-0013

滋賀県守山市下之郷1-6-47

アルプラザ守山（モリーブ）さんから徒歩1分

電話：077-532-7123

FAX：050-3730-6464

メール：n-gyousei@gaia.eonet.ne.jp

後見人等の身分証明は？

「この方は〇〇さんの後見人さんらしいけど、本当に後見人か何で確認したらいいのかしら？」、逆に後見人等をされている方は、「〇〇さんの後見人だという証明を出してほしいと言われているけど、何で証明したらいいのか？」と思われることはないでしょうか？

後見人等の立場によって、証明する書類が違ってきます。

立場	任意後見制度		法定後見制度		
	任意後見受任者 *注1	任意後見人	後見人	保佐人	補助人
証明書	公正証書	登記事項証明書	登記事項証明書	登記事項証明書	登記事項証明書

*注1 生前事務委任契約ありの場合

任意後見受任者の場合（ご本人の判断能力がまだしっかりしている状態）、登記事項証明書を取得しても、任意後見受任者として表記されません。あくまで、将来任意後見契約が発効した時に任意後見人の就任予定者という立場となります。

任意後見利用の場合、任意後見契約を結ぶ時にご本人の判断能力がしっかりしている間も支援するため、併せて生前事務委任契約を公正証書で結ぶ場合があります。この場合の支援する方の身分証明は、公正証書となります。公正証書の中に、支援できる内容（代理権）が記載されています。

市民ふれあい秋まつり参加のお知らせ

名称：市民ふれあい秋まつり in くさつ
日時：平成28年11月5日（土）10：00～
場所：草津市役所

上記イベントにて、コスモスしがは無料相談ブースを設けております。
どなたでもご参加いただけるイベントですのでもしよろしければご参加ください。
事前予約は不要です。

イベントの詳細は、(公財)草津市コミュニティ事業団 まちづくり推進課(電話:077-565-0477)
までお願いします。

編集後記

おでん、すき焼き、しゃぶしゃぶ、水炊き等々寒くなってくると食卓によく登場する「鍋物」。
単品で栄養がしっかりとれ、作る手間もそれほどかからず大活躍するメニューですが、単品
がゆえに続けば飽きるのも早いのが難点。

その難点を克服するために「ハイブリッド鍋」が流行っているようです。
ハイブリッドとは「かけあわせる」という意味ですが、途中で味を変えて
また楽しむというものだそうです。



例えば、最初はトマト鍋で楽しんだ後、途中でカレールウを入れ、
カレー鍋を楽しむといった具合です。

「塩鍋×ちゃんこ鍋」「キムチ鍋×豆乳鍋」「すき焼き×しゃぶしゃぶ」等々バリエーション
も豊富のようです。

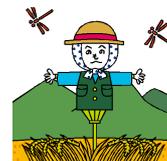
またひとつ鍋の楽しみ方が増えますね♪

事務所のご案内

営業時間：月～金 9時～17時（休日・時間外対応可能です）

業務内容：成年後見、遺言、相続、他

相談予約：ご相談の場合は事前にご連絡いただくとありがたいです



所属団体：滋賀県行政書士会、コスモスしが、守山商工会議所